

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第1回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課 内線(2666)		
開催日時		平成26年1月29日(水)午後1時30分~午後3時28分		
開催場所		ふれあいプラザ 4階 多目的ルームふれあい(3)		
出席者	委員 (敬称略)	菅原会長、林副会長、津田委員、秋山委員、植田委員、森寺委員、寺田委員、宮坂委員、中谷委員、田口委員、今村委員、鬼島委員、片峰委員		
	その他	(欠席委員) 竹本委員、鮫島委員		
	事務局	根津健康福祉部長、芝福祉推進室長、足立障害福祉課長、福丸障害福祉課長補佐 (説明員) 田籠川西さくら園長、今西ひまわり荘所長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 委嘱状伝達 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介・事務局紹介 4. 会長・副会長選出 5. 会長あいさつ 6. 議事 (1) 協議事項 児童発達支援センター川西さくら園等の充実及び老人デイサービスセンターの用途変更について (2) 報告事項 国の第3次障害者基本計画について		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

開 会 (午後 1 時 3 0 分)	
福祉推進室長	<p>本日は大変お忙しい中、第 1 回川西市障害者施策推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまより、第 1 回川西市障害者施策推進協議会を開会いたします。私は、本日の進行を担当させていただきます、健康福祉部福祉推進室長の芝でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手もとにお配りしております次第に従いまして、順次会議を進めさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず、はじめに、委員の皆さまへ、大塩市長より委嘱状を伝達させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p>菅原 巖 様 津田 英二 様 林 一幸 様 秋山 博 様 植田 寛昭 様 森寺 美由紀 様 寺田 隆夫 様 宮坂 満貴子 様 中谷 美江 様 田口 巳義 様 今村 嗣子 様 鬼島 みゆき 様 片峰 純子 様</p> <p>なお、竹本 博行様、鮫島 美穂子 様からは、やむを得ず欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p>
市長	<p>続きまして、大塩民生市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さま、こんにちは。市長の大塩でございます。</p> <p>本日は、何かとご多忙のところ、第 1 回川西市障害者施策推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>平素より、皆さまには、障がい福祉施策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、この度は、障害者施策推進協議会委員へのご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けくださいます、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、近年、障がい者の福祉や権利擁護に関わる法律がいくつか制定さ</p>

審 議 経 過

	<p>れております。平成24年10月には、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、いわゆる「障害者虐待防止法」が、昨年4月には、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」、いわゆる「障害者優先調達推進法」がそれぞれ施行されておりますほか、6月には、改正障害者基本法第4条の「差別の禁止」の基本原則を具体化し、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が制定されております。</p> <p>また、従前の「障害者自立支援法」につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる「障害者総合支援法」に改正され、昨年4月1日から施行されておりますが、今般の改正では、治療方法の確立されていない難病を患う方々のうち、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける程度の方々が、障害福祉サービスの対象に加えられることとなりましたほか、本年4月からは、共同生活介護(ケアホーム)と共同生活援助(グループホーム)の一元化や、「障害程度区分」の「障害支援区分」への改正などが行われることとなっております。</p> <p>このように、障がい者を取り巻く制度は大きな変化の過程にあり、さまざまな課題も顕在化しておりますことから、今般、本協議会を常設の機関とさせていただき、「障がい者福祉計画」をはじめとする重要な事項についてご協議いただくことといたしました。皆さまには、大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、これまで、それぞれのお立場で培ってこられました貴重なご経験や専門的な学識を遺憾なく発揮していただきまして、障がい者の福祉増進にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>最後になりましたが、委員の皆さまにおかれましては、どうぞ健康にご留意いただき、なお一層のご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。</p>
福祉推進室長	<p>続きまして、本日出席させていただいております健康福祉部の職員を紹介いたします。</p> <p>根津 健康福祉部長でございます 足立 障害福祉課長でございます。 福丸 障害福祉課長補佐でございます。</p> <p>恐れ入りますが、大塩市長につきましては、こののち他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p>
福祉推進室長	<p>それでは、続きまして、会議次第の5「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。</p>

審 議 経 過

<p>福祉推進室長</p>	<p>「川西市障害者施策推進協議会規則」第5条の規定によりますと、会長、副会長それぞれ1名を委員の互選により定めることとされております。</p> <p>会長は会務を総理し、協議会を代表していただくとともに、協議会を招集し、議長として、会議を進行していただくこととなります。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理すると規定されております。</p> <p>会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 発言する者なし ）</p> <p>お声がありません。</p> <p>本日は、初めての顔合わせでもありますので、差し支えなければ、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p>
<p>福祉推進室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局から推薦を願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、会長には菅原委員を、副会長には林委員をご推薦申し上げます。</p>
<p>福祉推進室長</p>	<p>事務局から会長に菅原委員、副会長に林委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声あり ）</p>
<p>福祉推進室長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会長には、菅原委員に、副会長には林委員にご就任いただくことに決まりました。</p> <p>それでは、菅原会長、林副会長、それぞれ、会長席、副会長席へお着きくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 会長、副会長 会長席、副会長席へ移動 ）</p>
<p>福祉推進室長</p> <p>会長</p>	<p>それでは、会長・副会長のご就任に当たり、代表いたしまして、菅原会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さまの互選により、会長の重責を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いでございますが、副会長、そして皆様のご協力を頂きまして、一生懸命務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、先ほど、市長からもお話がございましたが、「障害者自立支援法」が、衣替えいたしまして、「障害者総合支援法」に変わりました。</p> <p>障がいをお持ちの方が、地域で分け隔てなく社会参加できる。そして、社会で居場所をつくる。応分の社会貢献ができる。そんな社会を目指して、いろいろ議論したり、提案頂いたりしながら、川西市の障がい福祉につい</p>

審 議 経 過

福祉推進室長	<p>で考えていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長が選出されましたので、ここからの進行につきましては、菅原会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議次第の7「議事」に入ります。</p> <p>(1)協議事項「児童発達支援センター川西さくら園等の充実及び老人デイサービスセンターの用途変更について」であります。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「児童発達支援センター川西さくら園等の充実及び老人デイサービスセンターの用途変更について」ということで、「川西さくら園」の拡充を図るために、「湯山台デイサービスセンター」を廃止し、その跡に「ひまわり荘」を移転させていただくというのがご提案の内容です。</p> <p>まずはじめに、それぞれの施設の概要について、簡単に説明させていただきます。</p>
説明員 会長	<p>(「川西さくら園」、「ひまわり荘」について、パンフレットをもとに説明)</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これらの施設について、何かご質問はありませんか。</p>
委員 説明員	<p>「ひまわり荘」の定員というか、どれくらいの人が利用しているのか。</p> <p>現在、登録は23名で、支給日数に沿って利用いただいております、平均的には毎日12、3名が利用されている。</p>
委員 事務局	<p>これらの施設の管理母体は、市か、民間か。</p> <p>建物は市だが、社会福祉協議会に指定管理者として運営していただいている。なお、「さくらんぼ」は社会福祉協議会独自の事業である。</p>
会長	<p>それでは、引き続き、事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">(「資料1」に基づき説明)</p>
事務局 会長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質疑等をお受けします。</p>
委員	<p>「湯山台デイサービスセンター」の利用者は、他の施設を利用することになると思うが、その方たちへの説明や、どこに行ってもらうかは決定しているのか。</p>
事務局	<p>まだ、決定していない。予定では、今月末位にご案内して、ご意見を伺って、説明会などして、ご理解を頂こうと思っている。「ひまわり荘」についても同様である。</p>
委員	<p>私の子どもは、デイサービスの方にずっと通っていて、ハピネスさんと両方に通っている。さくら園が市民病院に付属していたころからこれらの</p>

審 議 経 過

<p>事務局</p>	<p>施設に関わってきたが、非常に結構な話だと思う。「ひまわり荘」は「川西さくら園」と共用になっていて手狭だと感じていた。</p> <p>今までと比べて、湯山台の方はさみしいような所だが、バスで送迎してもらえるし、スペースもゆったりしていると思うので、非常に結構な話だと思う。湯山台デイの現状は平家建てだが、あのスペースを「ひまわり荘」として、全部使うのか。</p> <p>デイサービスセンターの部分だけを利用し、「満寿荘」はそのままである。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>現在の「ひまわり荘」と比較して、広いのか、同じくらいか。</p> <p>概ね、現在と同じ広さである。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>広くなるならともかく、今までと同じようなことか。</p> <p>スペースは、それほど変わらないが、現状の「ひまわり荘」は2階にあり、浴室は1階となっているため、エレベーターでの移動が必要だが、そうしたことはなくなって利用しやすくなると思う。</p>
<p>委員 説明員</p>	<p>内部改修をしてきれいな「ひまわり荘」になると考えてよいか。</p> <p>現在、市の方でいろいろ考えていただいている段階なので、どこまでどうなるという報告はしづらいが、横長の部屋と廊下を挟んだ隣の部屋を合わせた位のスペースを取れるのではないかと考えており、そういう意味では使いやすいのかなと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>「ハビネス川西」は、隣に高齢者棟があり、栄養士もいるため、昼食がきちんとしているが、「ひまわり荘」は、500円くらいの弁当である。また、「ハビネス川西」では、初めから小さく刻んで調理されているが、「ひまわり荘」では、はさみで切ったりしながら食べている。裏に老人棟があるのなら、「ひまわり荘」でも思い切って給食をすれば親たちは喜ぶと思う。</p>
<p>説明員</p>	<p>湯山台では、隣に「満寿荘」があり、そこでは、業者が入って3食準備しているので、今こうなるとはなかなか申し上げにくいですが、その業者さんと一緒にできるようであれば、ハビネスさんと同じような食事を提供できるのかなと想像している。</p>
<p>委員</p>	<p>「湯山台デイサービスセンター」を閉鎖して、「ひまわり荘」をそちらへ持っていくというのは、画期的ないいことだと個人的には思う。</p>
<p>委員</p>	<p>「川西さくら園」で18名もの方が4月時点で入園できないというのは、不幸だと思うので、さくら園の方も大きな場所が必要だと思う。</p> <p>「ひまわり荘」の方だが、新しい場所に移転すれば、定員数や入浴サービスの利用者数も拡大するのか。</p>
<p>説明員</p>	<p>定員数は20人で変更はない。入浴については、現在、機械1台に職員2名体制で、一人25～30分の入浴時間で1日8名が利用できるが、サ</p>

審 議 経 過

委員	<p>サービス提供時間の変更は計画していないので、1日に入浴できる人数も変更ない。平均すると、月に10回通所すれば6回入浴できる計算である。</p> <p>市内で入浴サービスのあるところがないので、週1回でも入浴サービスを受けられるような所になるのかなと思ったのだが。</p>
説明員	<p>登録者であれば、通所日数の60%くらいを目指している。一人補欠という形を採っているので、急遽休む人がいれば、補欠の人に入ってもらって、できるだけ空きのないようになっている。</p> <p>今のところ、「ひまわり荘」に来ている方しか入浴できる時間はない。ずいぶん昔は、市内の障がいをお持ちの方をお迎えに行き入浴していただくという時代もあったが、今はそういうことはできなくなっている。在宅の方で、入浴だけでよいという方については対応できていないのが現状である。</p>
委員	<p>お風呂つきのバスというのがあると聞くが、市は何台くらい持っているのか。具体的にはどういうふうにご利用されているのか。</p>
委員	<p>それは、訪問入浴サービスではないか。人工呼吸器を装着しているなど医療的な支援が必要な方、なかなかデイサービスに来られない重篤な方、例えば、筋ジストロフィーやALSといった方について、地域生活支援事業として、訪問入浴サービスが行われている。</p>
事務局	<p>そうした車両は市が保有しているのではなく、民間の事業者が保有している。</p>
委員	<p>今、入浴時間は一人当たり25分程度と聞いたが、温まる時間はどのくらいか。人からは、湯に浸かることができるのは5分程度と聞いたが。</p>
説明員	<p>湯船に浸かるという行為だけをとらえると、確かに5分から10分程度である。冬場はゆっくり温まりたいという要望がある反面、服をたくさん着ておられるので、着脱に時間がかかってしまう。時間をオーバーすると、1日に入浴できる人数が少なくなってしまうので、悩ましいところである。</p>
委員	<p>「湯山台デイサービスセンター」を見学することはできるか。</p>
事務局	<p>事務局を通じて対応可能である。</p>
会長	<p>事故防止のため、入浴介助は余裕を持って行う必要があるので、入浴そのものに充てられる時間が少なくなってしまう面もあるかもしれない。</p>
委員	<p>子どものサービスが増えるのは、時代の流れでもあるし、ニーズも高いということで理解できるが、それに押し出されるような形で高齢者福祉や大人の障がい者に対する福祉が低下するのはよくないと思う。</p> <p>高齢者の施設の利用者が減ってきているのはデータを見てわかるが、指定管理料の決算額は上下の変動が激しい。現状の分析はどの程度行われているのか。事業者が増えたので、湯山台デイの利用者が減ったという説明</p>

審 議 経 過

事務局	<p>だったが、それだけが原因なのか。</p> <p>また、湯山台デイの職員をさくら園へ転属させるという話で、高齢者福祉から障がい者福祉の方へ人を異動させるという計画だと思うが、高齢者の数は増えてきていて、今後のことを考えると、果たしてそれでよいのか。どういう計算で、それが合理的だと考えたのか。</p> <p>もう一つ、さくら園の待機者はリピーターが多いという話だったと思うが、リピーターということについてどう考えているか。</p> <p>デイサービスセンターは民間の施設が増えていると思うが、そちらへ案内するなど官民の連携はどうなっているか。</p> <p>さらに、さくら園の建物を増築するという案はあったのか、なかったのか。</p> <p>「湯山台デイサービスセンター」の指定管理料については、利用者の減少が大きな要因となっている。</p> <p>職員配置の件だが、サービス等利用計画の作成に携わる相談支援員は到底足りていない状況なので、「湯山台デイサービスセンター」の廃止に伴って、同センターの職員5人を相談支援員に配置転換する計画だが、湯山台デイの職員を直接異動させるということではなく、社会福祉協議会全体の職員異動の中で実施していく考えである。</p> <p>待機者の問題だが、「川西さくら園」、「さくらんぼ」は、市民から高い評価を受けており、長期間待機してでも利用したいという方がいらっしゃるのが現状である。待機している間、他市町の専門職員の配置されている施設を利用している方もいらっしゃる。市としては、ご希望がある以上、可能な限り受け入れていきたいと考えている。</p>
委員 事務局	<p>市内では、民間の施設が育っていないということか。</p> <p>専門職員の配置された障がい児通所施設は同園だけである。</p> <p>なお、増築については、敷地に余裕がなく不可能である。</p>
委員	<p>「ひまわり荘」が移転して、「川西さくら園」が拡張されるとさくら園の定員も増えるのか。</p>
事務局	<p>もう一点は、平成26年度中にすべての対象者について計画案の作成が必要とのことだが、これは、市内の障害者手帳所持者全員に対してケアプランのようなものをつくるということか。</p> <p>「さくらんぼ」の定員は10名増員するが、「川西さくら園」の定員は、例えば50人から60人に増やすと、一人あたりの介護報酬が減額となるため、さくら園の定員を増やすのは困難だと考えている。</p> <p>サービス等利用計画については、現にサービスを利用している人、または利用を希望している方について、順次作成している。</p>

審 議 経 過

委員	利用者へアンケートを行うということだが、その範囲は。また、要望を聞き取ることを主眼に行うのか、アンケートの目的は。
事務局	アンケートではなく、「ひまわり荘」と「湯山台デイサービスセンター」の現在の利用者に対して、意見を直接お聞きする予定である。
委員	聴取は書面で行うのか、対面で行うのか。
事務局	詳細は決めていないが、通所された際にお聞きできればよいと考えている。
委員	「川西さくら園」の方も定員が増えるのかと思っていたが、増えないということで、さくら園の方の待機に対する対策はどうするのか。
事務局	障がいが重篤なため毎日通園できない方もあり、出席率は65%程度である。その三十数%部分を補うような形で登録者を増やしていき、空いていれば利用していただくということを考えている。
委員	平成24年度決算では、「湯山台デイサービスセンター」の介護報酬が3,000万円ほどあるが、緑台デイと久代デイに移っていただけないとその分の報酬が入ってこなくなる。「さくらんぼ」の定員増だけではたぶん賸えないと思うが、人件費はこれまで通りかかり、支出の方は変わらない。湯山台デイの利用者の移転先は決まっていないとのことだが、できるだけ、緑台デイと久代デイで受け入れた方がいいと思う。
事務局	ご指摘のとおりである。しかし、サービス等利用計画を作成すると、新規の方で約16,000円、モニタリング1回で約13,000円の収入がある。なお、利用者負担はない。
会長	それでは、他にご質疑等もないようですので、本件についての協議は以上で終わります。 次に、(2)報告事項「国の第3次障害者基本計画について」であります。事務局より説明願います。
事務局	(「資料2-1、2-2」に基づき説明)
会長	説明は終わりました。
委員	ただいまの説明について、ご意見、ご質疑等はありませんか。
委員	身体障害者福祉協会の会員は車いすの利用者が多い。忘年会等の会場を探す、飲み屋というのは大抵2階が多い。エレベーターがない。上がった車いす用のトイレがない。会場を探すのが大変である。決まった所ばかりになってしまうので、みんな他の店にも行きたいと言っている。バスで迎えに来てもらおうとしたら、片道1万円と言われたこともある。これでは誰も乗れない。これも差別だろうか。
委員	合理的配慮を推進していかなければならないが、それには資金的な問題がある。

審 議 経 過

委員	車いすだけではなく、これからはお年寄りも必要になってくる。特にトイレはそうである。
会長	<p>いろいろご意見を頂き、ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の議題は全て終わりました。</p> <p>本日は、これをもって閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会（午後3時28分）</p>